

「北の近江振興」高校生サミット実施運営業務委託プロポーザル審査実施要領

本要領は、「北の近江振興」高校生サミット実施運営業務委託公募型プロポーザル実施要領」における「7. 審査および契約予定者の決定方法」に係るものである。

1 審査概要

(1) プレゼンテーション審査

高校教育課が設置する審査会において、「3 審査基準」に基づき、提出された企画提案書等および提案者によるプレゼンテーションの審査を行う。(7項目 100点満点)ただし、応募者が多数の場合は、企画提案書等に基づき書面審査とすることがある。

(2) 審査会

高校教育課および関係課による以下の4名の委員で構成する。

- ・企画調整課特定プロジェクト推進室主席参事（北の近江振興担当）
- ・企画調整課特定プロジェクト推進室参事（併任高校教育課魅力ある高校づくり推進室参事）
- ・高校教育課参事
- ・高校教育課魅力ある高校づくり推進室参事

2 契約予定者の決定

1の審査の結果、予定価格の制限の範囲内において、各委員の総合点の最も高いものを本業務の契約予定者とする。ただし、総合点が満点の6割未満のものは、この限りではない。

3 審査基準

番号	評価項目	着眼点	評価点
1	事業実施体制	○業務の実施体制は十分か。 ○業務の円滑かつ効果的な実施に必要な専門的知見やノウハウを有しているか。 ○過去の実績から本業務を達成するのに十分な能力を有しているか。 ○業務の全体スケジュールは適切か。 ・十分満たしている・・・・・・・・・・ 15点 ・ほぼ満たしている・・・・・・・・・・ 12点 ・普通である・・・・・・・・・・ 9点 ・やや不足している・・・・・・・・・・ 6点 ・不足している・・・・・・・・・・ 3点	15
2	事業説明会・キックオフミーティング・中間報告会の企画・運営	○本委託事業の趣旨を十分に理解した提案がされているか ○高校生の意欲を高め、やる気を引き出す内容になっているか。 ○高校生が相互に学びを深めあえる内容になっているか。 ・十分満たしている・・・・・・・・・・ 15点 ・ほぼ満たしている・・・・・・・・・・ 12点 ・普通である・・・・・・・・・・ 9点 ・やや不足している・・・・・・・・・・ 6点 ・不足している・・・・・・・・・・ 3点	15
3	探究活動等の支援体制	○本委託事業の趣旨を十分に理解した提案がされているか ○高校生の主体性を支援し探究活動等を深める内容になっているか ・十分満たしている・・・・・・・・・・ 15点 ・ほぼ満たしている・・・・・・・・・・ 12点 ・普通である・・・・・・・・・・ 9点 ・やや不足している・・・・・・・・・・ 6点 ・不足している・・・・・・・・・・ 3点	15

4	高校生サミット事前イベントの企画・広報・運営	<p>○本委託事業の趣旨を十分に理解した提案がされているか</p> <p>○提案が県北部地域の学校への関心を高める内容になっているか</p> <p>○提案が高校生サミットへの参加者層の拡大と来場者の増加へとつながる工夫がされているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分満たしている・・・・・・・・・・20点 ・ほぼ満たしている・・・・・・・・・・16点 ・普通である・・・・・・・・・・12点 ・やや不足している・・・・・・・・・・8点 ・不足している・・・・・・・・・・4点 	20
5	高校生サミットの企画・広報・運営	<p>○本委託事業の趣旨を十分に理解した提案がされているか</p> <p>○提案が高校生の活動内容の発信につながる内容になっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分満たしている・・・・・・・・・・20点 ・ほぼ満たしている・・・・・・・・・・16点 ・普通である・・・・・・・・・・12点 ・やや不足している・・・・・・・・・・8点 ・不足している・・・・・・・・・・4点 	20
6	経済性	<p>○見積価格は適正であるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の80%未満・・・・・・・・・・10点 ・予定価格の80%以上85%未満・・・・・・・・・・8点 ・予定価格の85%以上90%未満・・・・・・・・・・6点 ・予定価格の90%以上95%未満・・・・・・・・・・4点 ・予定価格の95%以上100%以下・・・・・・・・・・1点 ・予定価格の100%超・・・・・・・・・・失格 	10
7	社会政策面の取組	<p>○「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する・・・・・・・・1点 ・該当しない・・・・・・・・0点 	1
		<p>○高齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する・・・・・・・・1点 ・該当しない・・・・・・・・0点 	1
		<p>○障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当しているか。</p> <p>①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されているか。</p> <p>②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用しているか。</p> <p>③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けているか。</p> <p>④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する・・・・・・・・1点 ・該当しない・・・・・・・・0点 	1
		<p>○滋賀県女性活躍推進企業の認証を受けているか。または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する・・・・・・・・1点 ・該当しない・・・・・・・・0点 	1

		○環境マネジメントシステムのいずれかの認証・登録を受けているか。 ・該当する・・・1点 ・該当しない・・・0点	1
合計			100